



新春飾る 消防団出初式

1月5日(木)西ノ島町立中央公民館ノアホール・観光交流センター前岸壁で平成29年西ノ島町消防団出初式が行われました。

参加した団員の皆さんの引き締まった表情には、町民の生命・財産を守る、という消防団活動への強い決意が感じられました。

ノアホールで行われた式典では消防団の活動にご尽力いただいた方々への表彰が行われ、屋外では寒空の下、整然とした整列・行進を行い、そのきびきびとした姿は見事なものでした。一斉放水では、日ごろの訓練の成果を十分に発揮し消防車両、ポンプを見事に操作したその光景は壮観でした。

昨年、消防団の火災での出動は2件、災害での出動はありませんでした。しかし、全国的には、4月に熊本県熊本地方において最大震度7の地震が発生し、のべ2,800名以上の方が被害に遭いました。また10月には鳥取県中部を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、12,000棟を超える家屋が被害を受けました。12月には新潟県糸魚川市において大規模火災が発生し、363世帯744人に避難勧告が発令されました。約140棟が延焼し、災害救助法が適用されました。火災・災害はいつ起こるかわかりません。町民の皆さまにおかれましても、日頃より防火・防災の意識をもって生活を送って頂きますようお願い致します。

ご多忙の中、ご臨席頂いた来賓の皆様には、この場を借りてお礼を申し上げます。
なお当日表彰を受けられたのは、次の方々です。

島根県消防協会会長表彰

【功績章】

第3分団 分団長 清水 長治

【表彰章】

第2分団 分団長 川崎恵太郎

第2分団 副分団長 角谷 睦夫

【勤続章】

第1分団 団員 村尾 育紀

第2分団 副分団長 角谷 睦夫

第3分団 分団長 清水 長治

第3分団 団員 木下 猛夫

第3分団 団員 清水 謙二

本部班 班長 岸本 康彦

島前消防協会会長表彰

第1分団 班長 村尾 浩泰

第1分団 副班長 犬谷 将明

第2分団 団員 橋本 博文

第2分団 団員 北原 誠

第3分団 団員 石塚 誠

第3分団 団員 梶濱 靖之

本部班 団員 富谷 和明

西ノ島町消防団表彰

第1分団 副班長 木下 弘之

第1分団 副班長 前田 太一

第2分団 団員 村尾 勝樹

第2分団 団員 安達 武宜

第3分団 団員 吉谷 朗

第3分団 団員 口村 哲朗



第3分団 団員 井上 裕三
 第3分団 団員 熊澤 浩隆
 第3分団 団員 浅岡 志重

西ノ島町長感謝状
 (退団者10年以上)

団長 松新 俊典
 澤 敏雄

第1分団 角新 政人
 福田 行男
 川上 勝之
 近藤 雅文
 宇野 孝司
 原 直教
 中山 佳昭
 小倉 孝志
 広島 誠
 笠置 弘樹
 粟谷 明
 谷村 芳昭
 (敬称略)

西ノ島消防団長の交代

このたび、西ノ島町消防団長辞令交付式が行われました。

平成28年12月31日をもって松新俊典氏が退任され、小島一夫氏が団長として町長より任命を受けました。



松新 俊典 前団長
 消防団長として6年、また消防団員として42年の長きに亘り、本町消防・防災活動を支えていただきました。



小島 一夫 新団長
 今後、消防団員を指揮・指導し、町民の安心・安全な生活を守るため活動していきます。

消防団活動にご協力をお願いします

消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署と異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動など重要な役割を担っています。西ノ島町の安全・安心な暮らしを守るため、消防団員確保にあたっては町民の皆さまにご協力いただきますようお願い致します。

■入団概要

18歳以上で、町内に居住している方、または勤務している方ならどなたでも入団できます。

■入団後の主な待遇

- ・消防団員の身分は非常勤特別職の地方公務員となります。
- ・災害活動・訓練に出動した場合には手当が支給されます。
- ・一定期間以上勤務して退団した際には退職報奨金が支給されます。
- ・消防活動に必要な被服が貸与されます。
- ・職務にあたって功労、功績があった場合には、表彰されます。



■公務災害補償

・消防団員が消防団の公務中の災害で死亡・負傷した場合、損害が補償されます。労災のような災害補償制度です。

■福祉共済制度

・公務上だけでなく、日常生活における疾病、事故に対して給付を受けることができます。また、重度障害の場合の生活援護金、死亡した場合には遺族援護金などの給付を受けることができます。